



全ト協発第72号(企)
平成30年5月9日



都道府県トラック協会
会長 殿

公益社団法人 全日本トラック協会
会長



厚生労働省実施「平成30年賃金構造基本統計調査」の周知協力依頼について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の業務運営にご協力とご理解をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、このたび厚生労働省より、別添のとおり、7月に実施予定の「平成30年賃金構造基本統計調査」に関して、傘下会員事業者への周知、広報の協力依頼がありました。

本調査は、労働者の賃金等の実態を明らかにするもので、国の実施する最も重要な統計の一つとして、統計法に基づく「基幹統計」に指定されており、一定の方法により抽出された事業所が調査の対象となります。調査対象となる事業所には都道府県労働局、労働基準監督署から調査依頼があります。

つきましては、本調査に係る傘下会員事業者の皆様への周知にご協力いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

なお、全ト協で発行している「トラック運送事業に関する賃金・労働時間データ集」については、本調査結果のトラック運送事業に関する部分を取りまとめて作成していることを申し添えます。

敬 具

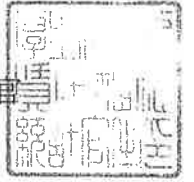
<添付資料>

1. 平成30年賃金構造基本統計調査の実施についての協力依頼について
(※本文書内にある、調査対象事業所に配布される「記入要領」及び「挨拶状」の添付は省略します)
2. 賃金構造基本統計調査要綱、調査票例
3. 機関紙、広報誌等における広報文例

政統賃発 0425 第 2 号
平成 30 年 4 月 25 日

公益社団法人 全日本トラック協会
会長 坂本 克己 様

厚生労働省賃金福祉統計官



平成 30 年賃金構造基本統計調査の実施についての
協力依頼について

厚生労働省において実施しております賃金構造基本統計調査につきましては、例年、特段の御配慮、御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

この調査は、我が国の労働者の賃金等の実態を明らかにすることを目的として昭和 23 年より毎年実施しており、民営及び公営の事業所のうち、一定の方法により抽出した事業所を調査の対象としております。

調査結果につきましては、民間企業における賃金決定等、労務管理の資料として広く利用されているほか、各種の政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしており、国の実施する最も重要な統計の一つとして、統計法に基づく「基幹統計」に指定されております。

本年も、別添 1「調査要綱」及び別添 2「調査票」に基づき、平成 30 年 6 月分の賃金等について調査することとしております。また、参考として、調査対象事業所に配布する「記入要領」及び「挨拶状」を添付いたします。

つきましては、貴団体傘下企業に係る調査の対象となりました事業所における円滑な調査実施に格別のご配慮をお願い申し上げます。

また、貴団体の広報誌等で広報文の掲載をお願いできましたら、参考までに原稿を用意いたしましたのでよろしくお取り計らいくださいますようお願い申し上げます。

【担当】

厚生労働省 政策統括官（統計・情報政策担当）付
参事官付 賃金福祉統計室 賃金第三係 五阿彌 塩原 齋藤
電話番号：03-5253-1111（内線 7658,7659）
メールアドレス：chinkou@mhlw.go.jp